社会的事実の諸相:社会過程論からの試み

高 木 英 至

はじめに

社会学は所謂「社会的事実」,即ち「個人に外在的拘束を加えるところの,……一つの所与の社会の広がりにおいて一般的であり,それの個人的諸表示からは独立した,…… 作用様式」 (Durkheim, 1895, 邦訳:38)に相当しそうな諸概念を抱え込んでいる。規範,制度,文化 (の要素) などがこれであり,社会学が以上の諸概念なしに成り立つはずはない。しかしその重要性を強調する謳い文句や分類作業が過剰であるわりには,「社会的事実」のメカニズムを説明する論拠が貧弱であるのが社会学の現状だ,と言ってよいだろう。

「社会的事実」研究に対する筆者の姿勢は次の3点に要約される。

- (1) 「社会的事実」とはいくつかの異質な対象の総称に他ならず, (1) 「社会的事実」の理解は, そのような個々の対象への理解の結果として達成される以外にない。
- (2) 都市への人口移動の「世論潮流」原因説 (Durkheim, 1895, 邦訳: 36-7) に対する批判 (Homans, 1969: 19-20) に例示されるように、「社会的事実」によって説明されるべき事象は、社会学で扱うものの一部にすぎない。「規範的決定論の誤謬 (the Fallacy of Normative Determinism)」の指摘 (e.g., Blake & Davis, 1964: 461-4; cf. Wrong, 1961) がなされて久しいことを考えあわせれば、「社会的事実」をめぐる議論は、社会学において1つのしかるべき場所を得るべきである。
- (3) 「社会的事実」に関する領域が社会学のすべてでないことを前提に、「社会的事実」の作用も他の社会学の領域の場合と同様の仕方で説明されることが望ましい。

本稿は、以上の3点に留意しつつ、社会過程論(高木、1978a、1979)の立場から「社会的事実」への基本視座を提示しようとする1つの試みである。

注(1) とりあえず「社会的事実」は、規範、集団標準、制度(それぞれ後述)を指すものとする。なお以下の本論では、「社会的事実」の語は分析用語としては登場しない。「社会的事実」に共通する定義基準を見出すことは難しく、又、必要とも思えないからである。例えば「外在的拘束を加える」のは「社会的事実」に限らぬし、その「所与性」についても、分析の都合上の要請とはなり得ても、常には妥当しない。「制裁」を伴う点をその定義基準とすることも可能だが(Durkheim, 1950、邦訳: 35-6)、「制裁」源による相違は大きい。

I. 規 範

A・ディレンマのある風景

Hardin, R. (1971) の例をまねて,次のような単純な事態を考えてみよう。 10人集団の各成員は,ある特定の税制改正が実現すれば 2 単位分の利得が得られるとする。税制改正が実現する確率 P_n は,それを求めるキャンペイン運動に参加する人数 n に比例するとしよう ($P_n = n/10$ 。集団成員以外からの参加者はないとする。)。しかしての運動に参加するには 1 単位のコストを要するとすれば,当の集団の各成員は,表 1 に示されるような選択事態に直面していることになる。

成員は区別されないので,結果は人数のみに 依存している。〕即ち 任意の成員 Aにとって.

〔なおこの例では,諸

参加しているとすれば, 自分も参加した場合に

他の加人が既に運動に

	9	8	•••••	m	 1	0
参 加	1	0.8		$ \begin{array}{ c c c c c c c c c c c c c c c c c c c$	-0.6	-0.8
不参	1.8	1.6		2 m	0.2	0

他の成員のうち、参加する者の数

表 1: A の 利 得 表

得られる期待利得は, $2 \cdot P_{m+1} + 0 \cdot (1 - P_{m+1}) - 1 = 2 \cdot (m+1) / 10 - 1$ であり,不参加の場合のそれは $2 \cdot P_m + 0 \cdot (1 - P_m) = 2 m / 10$ である。従ってAにとっては,m = 0, 1,……,9で不参加の時の期待利得と参加の時のそれとの差は, $2 m / 10 - [2 \cdot (m+1) / 10 - 1] = 0.8$ となる。つまり他の諸成員の選択の組がどのようなものであっても,その選択の組を所与として,Aは参加するより不参加の方が有利である(「不参加」が「参加」をdominate する。鈴木,1959:46 -8)。言い替えれば,他の諸成員の選択の組(この場合は(不)参加者の数)がどのような確率で出現しようとも,Aにとってはサイコロなど振ることなく,確率1で不参加を選択することが,他の諸成員の選択の組を所与とした時の最適戦略である。Aは任意であるから,同様に考えれば全員が不参加を選択することになる。全員不参加というこの結果が,N人非協力ゲームの均衡解である(鈴木,1959:164 - 9,177)。

表 1 の例は、N人の(対称な)囚人のディレンマ(Prisoner's Dilemma,以下PDと略) ゲームに相当する。

N人PDゲームの最小の定義基準は、各プレイヤーへの利得の値が少なくとも順序尺度で定義されているとして、以下の2つである(Hamburger, 1973)。

- ① 各プレイヤーに dominating な (純粋) 戦略が1つ存在する。
- ② 上の①によって結果するN成分の均衡解よりも、全プレイヤーにとって望ましい全プレイヤーの戦略 の組が存在する。

表1を例とすれば、相互に最適戦略を選択し合う結果として生じる均衛解では、各成員の受取る(であろう期待)利得は0である。しかし仮りに全員が参加していれば、各成員はより有利な 1の利得を獲得したはずである。PDゲームがディレンマの語をつけて呼ばれる所以がこれであ る。

表 1 の事態は「集合行為(Collective action)問題」(Bonacich, 1972, 1976; Hardin, R., 1971; Olson, 1971)の例であり,この種の事態下のゲームは "Give – Some ゲーム"(Hamburger, 1973:27 – 8, 44 – 5)と呼ばれ得る(cf. Ullmann – Margalit, 1977:49 – 53)。つまり,今,各プレイヤーにとってある集合行為に参加するという選択肢(C)と不参加 というそれ(D)が選択可能であるとする。各プレイヤーにとりDは dominating な戦略である。しかし C を選択する場合も Dを選択する場合も,各プレイヤーの利得の値は C を選択するプレイヤーの数とともに単調に増加し,全員 C を選択した方が全員 D の場合よりも,全員にとり望ましい状態を結果する。

従って先述の①, ②は、特に次の条件に変わる(cf. Bonacich, 1976; Hamburger, 1973; Komorita, 1976)。

n: C 選択者数

 D_i (n'), C_i (n'): n=n'の時,プレイヤーi がD,C選択者である場合の,それぞれの利得の値

- ③ 2選択肢(C, D)
- ④ C_i, D_i は n の み に 依存
- ⑤ すべてのi に対し、 D_i は dominating $(D_i(n-1) \ge C_i(n), n=1, \dots, N_o$ ただし少なくとも1つのnで \ge は $>_o$)
- ⑥ すべてのi に対し、 C_i $(n)>C_i$ (n-1)、n=2、……、N、 D_i $(n)>D_i$ (n-1)、n=1、……、N-1、
- ⑦ すべてのiに対し、 $C_i(k_i)>D_i(0)$ となる k_i (\in {2,…,N})が存在する。(Schelling, 1973:386)

さて、このような場合とは、各プレイヤーのこの選択が他のプレイヤーには正の外部効果をもたらし、反面当のプレイヤーには、C選択のコストより小さな値の報酬しか還元されぬ場合である。

今述べたゲームは,プレイヤーが何かを貢献するか,控えるかの選択をする場合だが,何かを取るか,控えるかの選択が問題になる場合がある。典型的には次のような場合である。各行為者は他の行為者の同様の行為を所与としつつ,共同所有の資源を利用する。負の外部効果を伴うものの資源の共同所有故に過度利用が各行為者の最適戦略となり(Hardin, G., 1968;宮沢,1978:29-30,35-6),結果として各行為者の利得は,全行為者が一定の資源利用の制限に従った時のそれよりも低くなる(cf. 青木,1973:64-6)。一定の制限に従った利用をするという選択肢(C)と過度利用の選択肢(D)を考えれば,この場合も先の「集合行為問題」同様に,P D ゲームとして描き得る。(1)この種の問題を「秩序問題」(Bonacich,1972,1976; Tullock,1974),秩序問題下でのゲームを * Take - Some ゲーム"(Hamburger,1973:28,44)と呼ぶものとする。そして同様にこの Take - Some ゲームの場合も先の③~⑦が充たされていれば,全員 D を選択するのが均衡解であり,この均衡解での利得より全プレイヤーにとって有利な解(e.g.,全員 C を選択)が存在することになる。

さて、Bonacich(1972、1976),Ullmann - Margalit(1977:62 -73)はかの「ホッブズ的秩序問題」がPDゲームとして示せると主張する。ここで次のような,秩序問題下のゲームを定義してみよう。プレイヤーは全部でN人,各プレイヤーにPeaceful な戦略(P)とForce and Fraud戦略(F)が可能とする。既にPを選択しているのは m人であり,他のN-m-1人はFを選択しているとする。もし当のプレイヤーAがPを選択すれば,各F選択者からa(>0)の損害を与えられ,Aの利得は-a(N-m-1)である。AがFを選択すれば,各P選択者からは a づつの利得をかすめ盗ることができるが,他のN-m-1人がF選択者であるために b(N-m-1)の損害が出るとしよう(ただしa>b>0)。従ってFを選択した時のAの利得は a m-b(N-m-1)である。ここでの利得の量の順序が,その(効用の)値の順序と同一とすれば,(am-b(N-m-1))-(-a(N-m-1))=am+(a-b)(N-m-1)>0であるから,FはPをdominate する。又,以上の利得をながめれば,このゲームがPDゲームであることは

容易に分かる。N=4, a=2, b=1とすれば,Aは表 2のような選択事態にあることになる。言うまでもなく均衡解は全員 Fを選択する場合であり,この時陰惨な「各人の各人に対する戦争」(Hobbes, 1651, 邦訳:85),ないし,苦痛にみちた「無政府状態」(Durkheim, 1950, 邦訳:58-9)が結果する訳である。

ところで,全員が最適戦略をとった場合より,全員にとって 望ましい状態があり得る理由は,PDゲームもその一種である

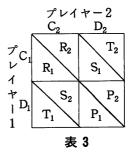
A の選択	の 選 ち、Pを選択する						
	3	2	1	0			
P	0	- 2	-4	-6			
F	6	3	0	- 3			

表 2: Aの利得表

非協力ゲームでは、他のプレイヤーの選択(の確率分布)を所与として(言わば他者の行為変数を定数とみなして)各プレイヤーが最適化をはたそうとする点に求められる。おなじみの 2×2

の P D ゲーム(表 3)を例にする。今, C_1 の選択確率を $P(C_1)$,結果(C_1 , C_2)の出現確率を $P(C_1$, C_2)とすれば,非協力ゲームでは,各プレイヤーの選択確率は相手のそれに影響を与えず(プレイヤー1 が C_1 をとろうが D_1 をとろうが, $P(C_2)$ [=1- $P(D_2)$] には変わりがない。),従って各結果の出現確率はそれぞれの選択肢の選択確率の単なる積になる(e.g., $P(C_1,C_2)$ = $P(C_1) \cdot P(C_2)$)。プレイヤー間で「交渉(negotiation)」ができる場合とは,例えばプレイヤー1 が C_1 を選択する限りで $P(C_2)$ が増す,という場合であるが,非協力ゲームではこのような可能性が排除されている。(2) 自己の最適化をはかるにあたり他のプレイヤーの選択を所与とする,とは,以上のような制限を指す(鈴木,1959:107-113 も参照)。

現実の人間を被験者として表3のゲームをやらせた時、被験者が必ずしも D_i を選択しない理由の1つは、被験者が何とか相手の選択を所与のものとせぬよう努力することであろう。相



 $T_i > R_i > P_i > S_i$, i = 1, 2 (Rapoport & Guyer, 1966) 又,利得の値が少なくとも間隔尺度で表示されているとすれば,場合により次の条件が加わる(Hamburger, 1973:33)。 すべての k (\in [0, 1]) に対して $R_1 \ge kT_1 + (1-k)S_1$ or $R_2 \ge kS_2 + (1-k)T_2$

互の選択と結果(場合により累積利得)が知らされる以外一切のコミュニケーションが許されぬ 通常の実験場面では、被験者は自己の選択によってしか相手の行動統制を試みることはできない。何とか不安定な (C_1,C_2) の結果を出現・維持させたい被験者 $^{(3)}$ にとって、相手に C_i を選択させるためには、自分が C_i を選択するしかない。Apfelbaum (1974:118-133)は、表3のゲームで、相手(サクラ)が被験者の選択に対してcontingent (reactive) であるほど、被験者は C_i を選択しやすい、という各種の実験結果をまとめている。この場合の reactivity の高さは、被験者が前の試行で C_i を選択するほどサクラも C_i を選択しやすいことを意味する。従ってApfelbaum (1974)に示される結果は、非協力ゲームの前記の制限が崩れる(従って非協力ゲームではなくなる)ことによって、その「最適戦略」も最適とはなりにくく、被験者は C_i を選択しやすくなることを示す、と解せる(ちなみに、Kelley & Grzelak (1972) のN人PDゲーム実験では、 C_i 選択率の高い被験者は、他の被験者との相互の影響可能性を高く知覚する傾向がある。)。又、Kahan (1973)、Marwell & Schmitt (1972)、および寡占事態を模した今井(1970)では、2 人PDゲームより 3 人PDゲームの場合に D_i 選択率や均衡解に至る可能性が高いことが示されている。この結果は、プレイヤー数の増大によって、「自分の選択以外の選択」を統制しにくくなる(言わば所与である程度が大きい)ことによるものと考えられる。

このように、他の行為者の選択を所与のものとせぬ試みを成功させることによって、行為者には先の均衡解の場合よりも望ましい利得を獲得する可能性ができる。 $^{(4)}$ 反対にそのような試みの成功の可能性が閉ざされていれば、当の集団(利得関数が表 1 、2 のように単純でないとすれば、その部分集団。Schelling(1973)を参照)の全成員(成員Aを以て代表する。)は、運動への不参加なり、制限を守らぬ選択肢を選択することになる。そしてこのようなAの存在は、次の重要な 2 点を示している。第 1 に、例えば反乱の成功によって利益を受ける人口の大部分は、Aのごとく、反乱の成功を望みつつも、free riderを決め込む可能性がある点である(同様に、人はしばしば「秩序」の守られることを望みながら、自らは「秩序」に背こうとするだろう。)。第 2 に反乱の例で言えば、反乱者は自らの利得を増大させるため、参加を促すようAに何らかの利得の操作 $^{(5)}$ (e.g., Aへの「制裁」)をする可能性がある点である(Oberschall、1978:308)。

一般に行為者Aが,他の行為者の選択を所与とした時の自己の行為の最適性を認知すると同時に、さらに望ましい結果があり得ることをも認知することは,可能である。その2種類の認知が同時になされる時,「Aはディレンマを持つ」と呼ばう。そしてAは,条件が許すなら,そのディレンマに対処してより高い利得を求めて他者への統制を試みると考えられる。ちなみに,「ホッブズ的秩序問題」への解として従来あげられてきたのは,「強制解」,「交換解」,「規範解」であるとされる(Ellis,1971)。強制解とは,「強制的」勢力の行使によって特定の行為者が諸行為者の特定の戦略の組を出現させることを,交換解とは合意によって,又 Parsons(1937,邦訳:148-156)に代表される規範解 $^{(6)}$ とは「道徳的な規範」によって,特定の戦略の組を生じさせることを,それぞれ指すものと考えてよいだろう。もちろん後に見るように,合意や規範は勢力と無縁な代物ではなく,又,合意によっても規範は生じ得るから,上記3類型は本来排他的なものではない。ただそれらの解に伴う種々の社会過程(規範の作用を生ぜしめるそれも含めて)は

何らかの意味で(典型的にはPDゲームに見られるような)ディレンマへの行為者による対処として生じ得るものであること,そして社会学的事象の多くが,行為者のディレンマを介して生じることは,注目を要する点である。

- 注(1) ここでは全体の統一のため、名義的な行為変数を考えているが、同様のことは一定の前提があれば、連続的な行為変数でも生じ得る(Guyer, 1966; Olson, 1971)。全員にとりより有利な戦略があり得ても相互調整の可能性が排除された場合、「短期的クールノー均衡」が生じた実験例としては、Hoggatt (1959)。
 - (2) その意味で、非協力ゲームは相互作用の分析には大きな限界を持つ。ゲーム理論の中心が量・質ともに協力ゲームにあるのはもっともである。非協力ゲームのその制限が気にならぬのは、対自然ゲームの場合であるが、これとて自然が male volent でも benevolent でもなく、indifferent である (Kozelka、1969) 場合に限られる。
 - (3) (C_1, C_2) は、 (C_1, D_2) や (D_1, C_2) に比して「衡平的 (equitable)」である。 衡平はそれ自体選好されやすく (e.g., Ofshe & Ofshe, 1970; Pepitone, 1971)、その意味で暗黙の妥協点となりやすいと考えられる。
 - (4) 出現した結果が,表2の例で言えば,全員P,とは限らない。彼らは,1人のみが6を得,他の3人が-2を得る,という選択をし合うことで合意するかも知れない。全員-3よりは,その方が全員にとって有利であり,又全員Pの場合,上の合意の場合に比して1人はより不利になるのだから。
 - (5) このような利得の操作は、当のゲームが、PDゲーム以外の (Aが C_i を選択しやすい)ゲームに変化 することを意味する(Tullock, 1974, 邦訳: 42; Ullmann-Margalit, 1977: 30-7)。
 - (6) 「規範解」の規範と、本稿で後述する規範とは、前者が「道徳性・内面性」をその本質的定義基準としている点で相違することは、注意を要する。「ホップズ的秩序問題」の要点が、(1)いかにして「戦争状態」から「平和状態」に移行するか、(2)いかにして「平和状態」を維持するか、にあるとすれば(Ellis, 1971:693-4; Ullmann-Margalit, 1977:64), 価値の内面化に依存する規範解が、まだ秩序の成立していない状態(「各人の各人に対する戦争」においては、正義と不正義の観念は存在しない。Hobbes, 1651, 邦訳:86)を前提にする(1)の場合の説明には不備を生じるとする考え(Ellis, 1971:692)にはそれなりの根拠がある。さらに思想史的に Parsons説を扱ったものとしては、Burger (1977)の批判(Parsons (1977)はBurger (1977)へのコメント)、Schwanenberg (1971)の解説がある。

B・規範の作動

以下,定義・命題,および *(数字) *で示したそれらへの注釈を中心に述べて行く。又,定義・命題とは区別される論点は,理論的注言として要約する。

規範 〔norm;特定の集団の〕:その集団の多くの成員にとって,その集団において外的に関与的な、パタン。

(1)「外的に関与的なパタンX〔集団Gにおいて,Gの成員Aにとって〕」とは,「Xからの自己の逸脱により,その逸脱を知った他の多くのGの成員からコストを生じさせられる,あるいはXへの同調により報酬を生じさせられる,(1)とAが予想するような」の意とする。 (2)「同調 $\{con-can \}$

formity;行為者Aの、パタンXへの)/逸脱〔deviation;Aの、Xからの〕」とは、Xが行為様式の時、AがXに従った/Xに反する行為を発することを、Xが態度の内容(価値や信念)である時、Xの是認/否認を表明するような行為を発することを、指すものとする。(3)上記定義の意義は、「社会的圧力」によって規範を定義する佐々木(1963、1971、1978)等が詳しい。(4)規範は、それが特定の事態に対して行為の手続き(役割)を、そのような事態-手続きに対してその手続きを実行すべき成員の属性(位置)を対応させるような処理システムである時(手続きや属性が1つしか定義されていないとしても)、行為規範である(後述)。行為規範以外の規範とは、「知覚的・認知的・評価的規範」(Newcomb et al.、1965、邦訳:259-270)等である。(5)現に同調する成員がいない規範も定義上は許される。

では、いかなるパタンがいかなる場合に規範となるか。基本的に注目しておくべきは、先述のPD事態のごとき何らかの「問題」への対処として規範が生ずるという指摘(Bonacich, 1970, 1972, 1976; Kelley, 1968: 403; Ullmann-Margalit, 1977: 18-73; Williams, 1968: 206-7) である。

理論的注言1:特定の集団の規範は、その規範の存在によって生ずる利得の増大、ないしコスト 減少への諸成員の意図によって、発生し得る。

命題1:特定の集団において以下の①~④が成り立つ場合,特定のパタンXから逸脱[Xに同調]する成員に対して,その逸脱[同調]を知った多くの成員はその逸脱[同調]を放棄[維持]させるような行動統制行為(高木,1979:14)を発現する傾向がある。

- ①(成員間で上記の統制行為がないとして)成員 A は,パタンX に同調するその集団の成員が増加 [減少] するほど,自己の期待利得は増加 [減少] すると予想する。
- ②その集団のほとんどの成員がXに同調するよりYに同調した方が自己(A)の利得は高くなる、 とAが予想するような、Xとは相互に排他的なパタンYが存在しない。
- ③それによる自己への期待利得の増加分より小さなコストしか伴わぬとAが予想するような、上記の統制行為を発現するプログラムが(少なくとも他の成員から上記の統制行為を発されないとして)、Aに利用可能である。
- ④その集団の多くの成員がAに該当する。

(1)理論的根拠:Aは、①、②から、X以外のパタンに他の成員を同調させようとせず、③から、上記の統制行為を発現するプログラムを選択しやすい。さらに④から。(2)命題1の①、④はPDゲームの定義基準の⑥と、前者の②、④は後者の⑦と、ほぼ対応する。(3)命題1では必ずAがXに同調することは含意されない。ただし他の成員から予想される統制行為に抗し切るコストが高ければ、AはXに同調することになる。

命題1・1:パタンXから逸脱 [Xに同調] した成員に対してコスト [報酬] を与える運命統制 行為 $^{(2)}$ (高木,1979:1,4) が諸成員のXからの逸脱 [Xへの同調] を防止する [維持させる] 効果を持つと多くの成員が予想すれば,その集団において命題1の① $\mathbf{\sim}$ ④が成り立つ場合,Xからの逸脱 [Xへの同調] を知った多くの成員はそのような運命統制行為を発現する傾向がある。

理論的根拠:命題1と同様。

ててで,

命題2:特定の集団で命題1の①~④が成り立つ場合,特定のパタンXは規範となる傾向がある。 (1)理論的根拠:報酬/コストの予告を伴う行動統制行為(e.g., 約束/脅し)以外の 行 動 統 制 行為(e.g., 説得)であっても, それに抗し切るにはコストがかかる。命題1,1・1が成り立つ とし、Xからの逸脱〔Xへの同調〕に自己へのコスト〔報酬〕が生ずるという予想を諸成員が持 つようになると仮定して,規範の定義から。② Bonacich (1976) の実験は,命題1の①~④が成 り立つようなPDゲームの実験であるが、逸脱者が誰であるか分かる条件下では、逸脱を防ぐた めの joking threat が多く生じ,逸脱者が誰であるか分からぬ条件下では,逸脱/同調に対して 負/正の評価的言葉が多く用いられている。Xが「ストライキへの参加」であり、多数の従業員 がストに参加すればストは成功しやすく、少数ならば失敗、とすれば、スト破りに対する,説得、 脅迫,暴力等の「非公式的取締り」(Hiller, 1928, 邦訳:114-122) なども,当該集団で①~ ④が充たされ、Xが規範であることに伴う現象であると考えられる。出来高給システム下で、生 産制限の規範が従業員集団内で存在する場合,従業員は生産を上げることによって出来高賃率が 下がる(結果としてくたびれ損になる)ことを恐れているという観測があり(Coch & French, 1948:519; Lawler, 1971:125-7; Roy, 1952:430), 出来高上限を守らせようとする統 制行為の発現は、同様に従業員集団で①~④が充たされ「出来高上限遵守」というXが規範であ ることによって生じていると考えられる。(3)人は、特定の価値や信念を保持する時、それを他者 との一致により確かなもの(social reality)とすることに報酬を見出し(Festinger, 1954), 反対にそれを否認する情報に接すればコストを被る傾向がある。「共同意識」も,他者の逸脱の 目撃によって侵害される (cf. Durkheim, 1893, 邦訳: 72-86; 同, 1895, 邦訳: 95-7; 同, 1897, 邦訳: 298-313; 同, 1912, 邦訳, 下: 307; 同, 1950, 邦訳: 40-1, 150, 255; Lévy -Bruhl, 1964)。このような場合逸脱者に「コミュニケーション」が集中することは,例え ば Schachter (1951) の実験結果に示される。つまり価値や信念が成員間で共有 され てい る 集 団では、同様に命題2によって、その価値や信念ないしそれらの是認を表明するという様式が規 範となり得る、と考えられる。

命題 3:命題 1 ないし 1 ・ 1 が成り立つ C とによってパタン X が特定の集団の規範である時,X から逸脱する成員の出現により他の成員の利得が減少,ないし利得の増大が阻害される可能性が大きいほど,X の逸脱に対して発現される行動/運命統制行為は,逸脱者の逸脱ないし他の成員の逸脱を回避させる度合が強いものとなる傾向がある。

(1)理論的根拠:逸脱を回避させる度合の強い統制行為ほどその発現にコストがかかると仮定して,コストの高い統制行為は,逸脱者が出ない,あるいは出ても損害が少ないなら,諸成員にとってその発現は最適となりにくい。(2) P D ゲームは, C が規範とすれば,その定義基準⑤により,逸脱の生じやすい例と言える。(3) P D ゲームによる Bonacich (1972)の実験では,逸脱から得られる報酬が大きく(従って逸脱者が生じやすいと被験者は予想するだろう。),同時に逸脱者が出れば同調者への損害が大きい条件下で,逸脱/同調への負/正の評価的言葉がより多く用いられるようになっている。(4)命題3は,仮りに逸脱者への統制行為が科罰ないしその予告であれば,逸

脱により他の成員に生じる損害が大きいパタンであるほど(cf. Becker, 1968:185-6, 209-215; Ehrlich, 1975:406), あるいはある程度の逸脱者が出そうなパタンであるほど, その逸脱には厳しい罰が対応されることを予測する。ただしあまりに逸脱者が頻出すれば, 統制行為にはよほど大きなコストが伴うことになり(従って命題1の③が破られる), そのパタンの規範としての維持が放棄される可能性もある(cf. Bonacich, 1972:375)。ここで次に規範の遵守について問題にしよう。

前提1:そうするのが最適である時,行為者は特定のパタンに従って行為⁽³⁾を発する。

理論的注言 2: 特定の集団の規範 X は、成員間での X への同調を求める行動統制現象の生起・成功によって、高い頻度で同調対象となり得る。

前提1の故に、Bに対するAの行動統制現象がBの服従を促す次第については、高木(1979)で述べたごとくである。そして高木(1979)の統制・支配過程の諸命題は、同時に規範の作動を説明するものでもある。しかし諸成員が規範によりよく同調すれば、実際に勢力が行使され、統制現象が生起する機会も少なくなるのが理屈である。そこで「自発的な」同調について、他の過程とともに次のIIのAで見て行くことにしたい。

- 注(1) 規範に限らず種々の制度(後述)でも、報酬よりは罰(コスト)の方が用いられることが多い。それは主として次の理由によるだろう。① 罰の方が概して安上りである。(特に罰金の場合。Becker、19 68: 190-9) ② 罰が高くついても、そもそも逸脱(者)数より同調(者)数の方が多ければ、科罰のみを用いた方が安上りである。もちろん以上は抑止(deterrence)をねらう場合であり、新たな反応パタンを学習させる場合(しつけ)には、②が成り立ちにくいこと、および罰の非有効性(e.g., Lienstbier、1978: 200-2)より、罰は相対的に有利でなくなる。
 - (2) 仮りに衡平 (equity. Walster, Berscheid & Walster, 1972) ないし互酬性 (reciprocity. Gouldner, 1960)が既に規範として成り立っていれば、コスト〔報酬〕を与える運命統制行為は、逸脱防止〔同調維持〕への諸成員の意図がなくても予測される。
 - (3) 前提1 は報酬 コスト定式化(高木、1978a:72-4)による。なお報酬 コスト定式化、従って前提1 は行為の説明のみに適用され、以下の行為でない行動の説明は心理学に依存する。

Ⅱ. 集団標準

パタンXは、必ずしも規範でなくても、集団内で prevailing な存在であることは可能である。 「集団標準」がこの X に該当し得る。しかし「集団標準」を述べる前に、いくつかの「影響過程」 に触れておこう。

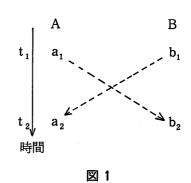
A·影響過程付論

先に高木(1979:1)において,対象が特定の状態にあることを行為者が望む点,および行為者がその状態を目指して行為を発する点が,統制(control)を影響(influence)一般から区別する,と筆者は規定した。従って仮りに「影響過程論」を想定するなら,統制・支配過程はその

対象の一部にすぎず、少なくとも次のような対象もそこに含まれねばならない。まず、

表示性影響現象 [influence phenomenon by cues ; Bに対するAの, Xに関する]: 意図的ないし非意図的に何らかのパタンXをBに表示するAの行動 (系列), および, そのAの行動(系列) に影響された何らかのBの行動 (系列), を要素とする単位間行動現象 (高木, 1978 a: 81)。

(1)例えば図1のように、AとBが t_1 の時点で互いに目標競合関係(高木、1979:5)にあることが a_1 、 b_1 によって判明し、 t_2 の時点でそれぞれ a_2 、 b_2 の行為を発して目標競合関係を解消させたとしよう。この時、 $\{a_1,b_2\}$ 、 $\{b_1,a_2\}$ はそれぞれ1種の表示性影響現象である。(2)上記A、Bは、複数の行為者であってもよいとする。(3)XとはBに認知される限りでのパタンである。従ってXは概念学習によって獲得される「規則」であってもよい(Bandura、1971,b, π 訳:37-41)。



又,Xの認知が誤認であれば,BはAに対して「過剰同調」し得る。(4)Xはいかなるメディアを経由してもよいとする(同:46-7)。(5)表示性影響現象に含まれぬ「影響現象」として,例えば運命統制現象が該当する。(6)表示性影響現象の過程(時間的パタン)が表示性影響過程である。ここで次の4つの表示性影響過程を定義しておく。

自己調整 [self-adjustment; Aに対するBの]:表示性影響現象の,次の(i), (ii)を充たす過程 (i)Aの発する行動(系列)はBに対する行動統制行為(系列)ではない。

(jj)BはAからのコスト回避,ないし報酬獲得のための行為(系列)を発する。

自発的同調 [spontaneous conformity; A (もしくは Aが表示する X) に対する Bの]:表示性影響現象の、次の(i) \sim (iii) を充たす過程

- (i)Aの発する行動(系列)はBに対する行動統制行為(系列)ではない。
- (ii) Bは Aの行動(系列)から,Bが同調することをAが願望(ないし期待)するパタンXを認知する。
- (iii)Bは(ii)のXに同調⁽¹⁾する行為(系列)を発する。

模倣 [imitation: Aが表示する X の, B による]: B が X に従う行動(系列)を発するような,表示性影響現象の過程 $^{(2)}$

受容 [attitudinal acceptance; Aが表示するXの,Bによる]: BがXに好意的な態度を持つようになる(という行動を発する)ような,表示性影響現象の過程(3)

(1)受容の定義中の「BがXに好意的な態度を持つようになる」とは、Xが行為様式ならBがXの有効性を確信するようになることを、Xが表示された価値や信念(以下、意見とする)ならBがXの妥当性を確信するようになることを指す。(2)「自己調整という過程を経る表示性影響現象(が生じる)」を、以下では「自己調整(が生じる)」と略記する。自発的同調、模倣、受容についても同様とする。(3)特定の表示性影響現象が同時に自己調整、自発的同調、模倣であることは可能である。

命題4:ある条件下でAがパタンXに従う行動をしたとして,その行動によりAが得た利得がより高いとBが認知するほど,(その条件が成り立つ限りで)BによるXの受容,模倣は生じやすくなる。

(1)理論的根拠:Aの得た高い利得はXの妥当性・有効性を意味し,又前提1から。(2)代理強化の実験結果 (e.g., Bandura, 1965) に対する Bandura (1971,a: 239-240; 1971,b, 邦訳:55) の解釈を参照。

命題 5: Bがある課題の解決を目指しているとして、同様の課題への解決パタンXを表示したAがその課題に関して有能であるとBが認知するほど、BによるXの受容、模倣は生じやすくなる。 (1)理論的根拠:信憑性の効果(原岡、1977:192-6)からBはXの妥当性・有効性を確信しやすく、さらに前提1から。(2)実験結果では、被験者は課題でより有能と思われるサクラの選択を模倣し(Freese & Cohen、1973; Hollander & Julian、1970、実験2; Moore、1963; Penner & Davis、1969)、あるいはより専門的なサクラの判断を受容(Bergin、1962; Johnson & Watkins、1971)することが示されている。

命題 6: Bが何らかの判断を伴う課題の解決を目指しているとして、同様の課題へのAの解決パタンXがBに表示されれば、当の判断がBにとって客観的判断材料を欠くものであるほど、BによるXの受容、模倣は生じやすくなる。

(1)理論的根拠:客観的判断材料がなければ,判断は「社会的比較」に依存する(Festinger, 1954:118-120. cf. Goethals,1972, 1976; Kelley, 1967)。従ってBはXの妥当性・有効性を確信しやすく,さらに前提1から。Bandura (1971,a:239-40)も参照。(2)実験結果ではBlake, Helson & Mouton (1956), Nordholm (1975), Penner & Davis (1969)。Rogers (1962,邦訳:151)も参照。

命題7: Bがある課題の解決を目指しているとして,同様の課題への解決パタンXを表示するAは自分より概して外部地位(高木,1978,a:72)が高い〔低い〕とBが認知するほど(その地位次元が当の課題の解決能力に関連せぬことをBが確信せぬ限り),BによるXの受容,模倣は生じやすく〔生じにくく〕なる。

(1)理論的根拠:(i)Aが高い外部地位を占有していればその課題でAは有能であるという予想が生じやすく(Berger, Conner & Fisek, 1974.を参照),従って命題 5 から(cf. Bandura, 1969:241-4;同,1971, a:246;同,1971, b,邦訳:60-1)。(ii)Xに従うことがAに対するBの相対的無能さを示す,即ち,そのようなAB間の社会関係におけるBの位置はAの地位より低い地位であると仮定する。Aは自分より外部地位が低いとBが認知すれば,BはXに従うことにより地位不整合コスト(高木,1978, a:74)を被ると予想し,前提 1 から。(2)破験者とサクラが同一課題を行う実験で,スタンフォード大生 vs. 高校生(Moore, 1968),年令(Freese & Cohen, 1973)・性別(Wahrman & Pugh, 1974)の外部地位次元を用いて,命題7の効果は確認されている。なおこのような「地位般化(status generalization)」は,当該地位次元と課題解決能力との正の関連を被験者に教示してもしなくても生ずる(Moore, 1963)が,高地位占有者の課題解決能力を直接否定する操作をした時は生じていない(Freese & Cohen,

1973) (4)

命題 8:Aの表示する意見 X が B にとって既に頻繁に接触したものであるほど, B による X の受容は生じやすくなる。

(1)理論的根拠:現在提案されている説明については Harrison (1977:61-76)。(2)種々の刺激を用いて確認される *Mere Exposure * 効果 (Zajonc, 1968) が意見に関しても成り立ち (5) メッセージへの繰返し接触はそのメッセージの方向に態度を変化させ (McCullough & Ostrom, 1974; Wilson & Miller, 1968), 又,内容の把持にも寄与する (Johnson & Watkins, 1971; Wilson & Miller, 1968)。

命題9:Xを表示するAに対してBが好意を抱くほど、BによるXの受容は生じやすくなる。

(1)理論的根拠:態度の斉合化傾向によって(古畑, 1977. を参照)。(2)実験結果では, 例えば Lott & Lott (1961), Newcomb (1961:64-70), Sampson & Insko (1964)。

命題9・1: Xを表示するAが望ましい特質を持つとBが認知する場合,しからざる場合より, BによるXの受容,模倣は生じやすくなる。

(1)理論的根拠:望ましい特質を持つAのパタンの再生により,自己強化的体験がBに可能になる (同一化 [identification]。cf. Bandura, 1969:225-6,241-2; Hoffman, 1977:103。 (2) Bandura, Ross & Ross (1963) では,子供は,他の大人モデルより,子供が欲しがる資源を自由に統制する大人モデルを模倣している。又,態度への準拠集団の効果を示すフィールド実験 (Siegel & Siegel, 1957)では,望ましい他者への同一化による受容が生じたとも考え得る。

次に自己調整としての自発的同調について見てみよう。

仮定1:パタンXからのBの逸脱 [XへのBの同調] により、Aはコスト 〔報酬〕を得る。

仮定 2: 仮定 1 が該当する時(e.g., Aは Bの逸脱を回避〔同調を維持〕させるため),Aは Bに対してコスト〔報酬〕を与える可能性がある(命題 1 , 1 • 1 を参照)。

仮定3:Bは仮定1,2を知っている。

仮定2のコストとは、「暴力」によるものであっても「白眼視」であってもよい。以下で引用する同調の実験場面では、被験者は逸脱によるコストを予想すると考えられる(Allen, 1975: 18)。

命題10:仮定 $1 \sim 3$ が該当する時,Bの利得を左右するようなBに対するAの運命統制勢力(高木,1979:2)が強いとBが認知するほど,AがBに同調することを望むパタン Xに対する Bの自発的同調は生じやすくなる。

(1)理論的根拠:仮定 $1 \sim 3$ を前提 1 に適用して。(2) Deutsch & Gerard(1955),Levy (1960)の実験結果は,被験者とサクラの間の直接的な相互作用のない条件下に比して,対面的な条件下ではサクラに対する被験者の自発的同調がより生じやすいことを示す。後者の条件下では,逸脱被験者に対してサクラがよりコストを生じさせ得る,と考えられる。(3)先の仮定 $1 \sim 3$ が特に次の仮定 $4 \sim 6$ であるなら,特有の経路から自発的同調が生ずることが予想される。

仮定4:パタンXからのBの逸脱〔XへのBの同調〕は、Aにコスト〔報酬〕をもたらすことに

より、Bに対するAの好意を低下〔増大〕させる(Goranson & Berkowitz, 1966. の結果, およびXが特にAの意見である時, Griffit, 1974. 長田, 1977:102-110 を参照)。

仮定 5: Bに対するAの好意が高いほど、(Bに対する「贈与」として)AはBに報酬を生じさせやすい。 $^{(7)}$

仮定 6:Bは仮定 4,5を知っている。

仮定4~6は,自発的同調が機嫌とり (ingratiation; Jones, 1965; Jones & Wortman, 1973) として生じる基礎を与える。

命題 $10 \cdot 1$:仮定 $4 \sim 6$ が該当する時,Bの利得を左右するようなBに対するAの運命統制勢力が強いとBが認知するほど,AがBに同調することを望むパタンXに対するBの自発的同調は生じやすくなる。

(1)理論的根拠:仮定 $4 \sim 6$ を前提 1 に適用して。(2)サクラの意見を知った後自分の意見を被験者がサクラに送るという実験(Jones et al., 1965; Jones & Jones, 1964)で,被験者は,自分に報酬を与える基準決定に自由裁量を持つサクラに対して,そのような自由裁量のないサクラに対するより,サクラの方向に変化させた自己の意見を送ることが多いという結果(機嫌とりとしての「意見同調」)が示されている。(3) Bに対する運命統制勢力が強い場合, Bに対する Aの行動統制現象が成功しやすいことは,高木(1979:10-1・命題 $2 \cdot 1 \sim 2$)で述べた通りである。しかし命題 10, $10 \cdot 1$ は,その強い運命統制勢力によって, A は行動統制行為を発さずとも B の自発的同調を引き出せることを示す。(4)上記(2)の実験の場合のように, A に対する B の相対的な依存度(同:10)が高い時, B の利得を左右するような B に対する A の運命統制勢力は強い(同:5, 9-11)。(5) A に対して B が好意を抱くほど, A に対する B の依存度は高いと言える(Walster & Abrahams,1972:226)。従って被験者が好意を抱く相手の判断に従いやすいという実験結果(木下,1964; Wilson,1960・被験者は相互に 100 数果の果以外に,命題 100 の受容による効果以外に,命題 100 の 100 と 100 の 100 の 100 の 100 の 100 の 100 を 100 の 100 を 100 の 100 の 100 を 100 の 100 を 100 の 100 を 100 の 100

命題11:仮定 $1 \sim 3$ が該当し,Bに対する運命統制勢力をある程度 Bが持つ時,自分の行動が A に可視的(visible)であると Bが予想するほど,Aが Bに同調することを望むパタンに対する Bの自発的同調は生じやすくなる。

(1)理論的根拠:可視的であるほど、自己の逸脱〔同調〕とAから与えられるコスト〔報酬〕との対応がより確実であるとBは予想し、前提 1 から。(2)被験者に他者への報酬の分配をさせる実験(Lane & Messé、1971;Leventhal、Michaels & Sanford、1972;Reis & Gruzen、1976)で、他者に分配の仕方の詳細が分かる場合、被験者はその他者が願望すると予想される分配の仕方に従う傾向を示している。又、匿名的条件下では被験者はサクラの判断により従いにくいという結果(Mouton、Blake & Olstead、1956)も、ある程度命題11の効果によるかも知れない。命題12:可視的な条件下で、他の諸行為者(A)が一致してXに従う時、しからざる時に比して、BによるXの受容、模倣は生じやすく、(仮定 $1\sim3$ が該当し、A がある程度Bに対する運命統制勢力を持つと仮定して)Xに対するBの自発的同調は生じやすい。

(1)理論的根拠:(| 賭行為者の一致した Xの採用が, Xの有効性・妥当性をBに確信させやすく

(Goethals, 1972, 1976; Kelley, 1967), さらに前提 1 から模倣が生じやすい。(ii) 命題中の仮定を前提 1 に適用すると,Bの自発的同調は生じやすい。(2) 豊富な Asch型の実験 結果は,理論的根拠のごとくして命題12が生じていることを示している(Allen, 1965:160-2;青井,1962:134-8)。Kreweras(1966)のマルコフ連鎖による同調モデルも参照。被験者を支持する,もしくは majority の反応から逸脱するサクラの存在が,被験者の同調傾向を低下させる次第については,Allen(1975)が詳しい。

命題13:あるパタンXに対するBの自発的同調は(その結果としてBの得た報酬〔回避したコスト〕が、Bにとって自らの同調の理由を十分に説明するほど明確なものでない時)、BによるXの受容を伴いやすく、又その後、Xに対するBの自発的同調は生じやすくなる。

- **注**(1) "conformity to……"の……に該当するのは、規範、集団の期待、集団、集団圧力であることが多い(e.g., Theodorson & Theodorson, 1969: 71-2)が、……に行為者ないしその意見が用いられる例もあり(e.g., Jones et al., 1969; Jones & Wortman, 1973),本稿では後者の例も許す。
 - (2) 情報的影響と規範的影響という区分 (Deutsch & Gerard, 1955. cf. 佐々木, 1978: 168-181; Thibaut & Strickland, 1956; Wilson, 1960) に従うなら,以下では,情報的影響による一致 反応の生起は模倣、規範的影響による同調の生起は自発的同調に対応すると考えて,実験結果を引用する。
 - (3) 受容もある種の模倣と考え得る(Bandura, 1969: 217)が,以下では模倣は受容を含まぬものとする。
 - (4) 従って命題7は理論的根拠の(i)のようにして生じる効果であると考えるのが、引用した知見からは適当である。しかし課題を被験者にやらせるという手続き以外の手続きに従えば、(ii)のごとくして地位般化が確認されても不思議ではない。
 - (5) Mere Exposure 効果にも制限条件はあるが(Harrison, 1977:51-61),それがすべて意見の場合にも成り立つか否かは分からず,又成り立っても当面irrelevant であるので,制限条件については省略する。
 - (6) 同一化を経たBによる模倣の場合, Bの行動は行為であるとは限らない。
 - (7) 仮定5は贈与過程についての筆者のある命題と同じである。機会があれば公表する。

B. 集団標準と規範

文化(高木, 1978, a: 74-5)の重要な構成要素として、次の概念をあげることができる。

集団標準 [group standard;特定の集団の]:その集団の多くの成員が、相互にそれに従っているという認知を伴いつつ、継続的に実際に従っている、何らかのパタン

集団標準とは、Durkheim(1895, 邦訳:27-9, 38) が「社会的事実」を規定するような意味において、「義務的な」ものである必要はない。例えば丁度 Sumner (1901, 邦訳:8)が「フォークウェイズ」の発生について述べたように、「……もっとも当を得たと思われる方向で一点に集まる……」、「……直接の動機は利害関心にある。」といった場合は多かろう。

命題14:特定の集団において、その諸成員が、それに従う行為者は高い〔低い〕利得を得る、と 認知するようなパタンは、集団標準となりやすい〔なりにくい〕。

(1)理論的根拠:命題4より。(2)命題14からは、同調/逸脱に対して報酬/コストが与えられるのを諸成員が確実に目撃するような規範は、集団標準となりやすいと言える。

命題15:特定の集団において,各成員が同様の課題の解決を目指すとして,その課題に関して有能と思われる諸行為者の解決パタンは,集団標準となりやすい。

理論的根拠:命題5から。さらに相対的に有能な行為者は他の行為者に対する行動統制現象を 生起・成功させやすい(高木, 1979:11-12, 命題4.5)。

命題16:特定の集団において、各成員が同様の課題の解決を目指すとして、外部地位の高い成員の解決パタンは、当の外部地位がその課題解決能力と関連せぬことが諸成員に確信されないなら、 集団標準となりやすい。

理論的根拠:命題7から。さらに外部地位の高い行為者は他の行為者に対する行動統制現象を 生起・成功させやすい(高木, 1979:14. 命題9,10)。

命題17:その妥当性・有効性の判断に客観的材料を欠くパタンほど,それが集団標準となる過程は,(各成員が独立にそのパタンを学習する,というのではなく)成員間の受容,模倣に基づくものとなりやすい。

(1)理論的根拠:命題6から。(2)例えば単純な事実判断による意見は,各成員が独立に判断する ことにより集団標準となることは容易であろうが,価値による判断は成員間の相互依存によらね ば成員間に分存されることは難しいと考えられる(cf. Blake, Helson & Mouton, 1956)。

命題18:諸成員から好意を抱かれる,あるいは望ましい特質を持つと認知される成員のある対象 への意見は,その対象に関する意見の集団標準を自らに近づける傾向がある。

(1)理論的根拠:命題 9 , 9 • 1 から。(2)ただしサイズが比較的小さい対面的集団であっても,好意の対象は分散し得るので(Newcomb, 1961, ch. 9),サイズの大きな集団で,命題 9 を経由して命題18の効果が生ずる条件が整うとは考えにくい。又,命題 9 • 1 はむしろ「非所属 - 準拠集団の規範」への同調(Merton, 1968:308)を説明するのに有効な効果である。

命題19:特定の集団内で、他の諸成員に対する強い運命統制勢力を特定の成員 A が持つとすれば、 A が他の諸成員に同調を望むパタンは、集団標準となりやすい。

理論的根拠:命題10,10・1,13から。さらに強い運命統制勢力は強い行動統制勢力をももたらす(高木,1979:11.命題2・2)。

ここで規範の話に戻ろう。命題10,10・1から示唆されるように、

理論的注言 3: 特定の集団の規範は、自己への運命統制勢力を持つ他の(諸)成員に対する自己 調整としての、成員の自発的同調の結果としても、同調対象となり得る。

命題20:集団標準は、それからの逸脱者の出現が他の成員にコストをもたらす、あるいは報酬の発生を阻害する時、規範となりやすい。

(1)理論的根載:命題 2 より。(2)集団標準の語は規範と同義に用いられがちであるが(佐々木,1971.を参照),厳密には別の意味を持たせた方がよい。例えば「1 日10時間勉強する」のが集団標準である集団で,仮りに成員間に目標競合関係が生じていれば,そのパタンからの逸脱が是認を以て迎えられることもあろう。(3)既述のように,何らかの価値,信念が集団標準として共有されていれば,それに反する者を知覚することにより,多くの成員にはコストが生じ得る。又,集団標準が Co-ordination機能を果しているとすれば,逸脱者の出現によって同調者には(あるいは逸脱者自身にも)コストが生じることになる(e.g., 片側通行の場合。Ullmann-Margalit,1977:83 -9 を参照)。

命題21:特定の成員は,他の(諸)成員に対する相対的な依存度が高いほど,当の集団の規範により厳密に同調する傾向がある。

(1)理論的根拠:(命題19の場合とほぼ同様に)依存度の高い成員は,他の成員からの行動統制行為に服従しやすく(高木,1979:10-1),又自発的同調をしやすい(命題10,10・1)。従って理論的注言 2,3 から。Emerson (1962)も参照。(2)命題21からは,他の成員から「受け入れられたい」成員は,規範に同調しやすいといえる。Emerson (1964),Julian & Steiner (1961),Wilson (1960)等の結果およびその解釈を参照。(3)次に別の観点から命題21を考えてみよう。我々は対面的集団に限定しても複数の集団に所属し,そのそれぞれが時として相矛盾した規範を持ち得る。そしてそのそれぞれが等しく「外在的・拘束的」であったのではたまったものではない。 $^{(1)}$ しかし高田 (1950:144) $\overset{(2)}{\overset$

命題21・1:行為者は、(その(諸)成員に対する)自らの依存度の高い集団の規範に、優先的に 同調する傾向がある。

理論的根拠:相対的に依存度の低い活動は高い活動の実現に資するよう形成される旨の,生活構造における依存性効果(高木,1978,b:92)から。

命題22:成員相互の可視性の高い集団では、規範がより厳密に同調される傾向がある。

理論的根拠:可視性は,行動統制現象を成功させやすくし(高木,1979:11.命題3),自発的同調をも促進する(命題11)。従って理論的注言2,3から。

次に命題8から,

理論的注言 4: 集団標準ないし規範である意見は、それが単に諸成員にとって接触頻度が高いという事実によって、諸成員による受容の対象として維持されやすい。

命題9から,

理論的注言 5:集団標準ないし規範は、好意の対象である他の成員がそれを是認する態度を持つ ことによって、当の成員による受容の対象となりやすい。

命題12,13から,

理論的注言 6:集団標準ないし規範は、当の、もしくは他の(諸)成員が既にそれに従っている ことによって、当の(諸)成員による受容、模倣、自発的同調の対象となりやすい。

ところで,確かに(受容等によって生ずる)態度は一定の行為のための readiness を用意しようが,それのみでは動機づけ要因としては十分でない。特定のパタンに従うことが intrinsic ally satisfying であるためには,さらに「内面化」の概念が要請される(cf. Kelman,1974)。ただ,その実行に intrinsic な動機づけを伴うパタンのすべてについて「内面化」を語るとすると,ドラム演奏(Ross,1976)やインヴェーダ・ゲーム遊びの「内面化」も認めなければならない。ここでは一応次のような定義をしておく。

内面化 [internalization;パタンXの,行為者Aによる]: Xに合致〔乖離〕した自己の知覚が,Aに報酬 [コスト] をもたらすようになる過程

(1)「Aに内面化されたパタン」を「Aにとって**内的に関与的**なパタン」と呼ぶ。又,「Aにとって内的に、および/もしくは(集団Gにおいて)外的に関与的なパタン」を「Aにとって(Gにおいて)関与的なパタン」,「内的および外的に関与的なパタン」を「狭義の関与的なパタン」とする。(2)Xの内面化は、Xに合致するような自己概念(self - concept)(3) の確立を意味する(cf. Bandura,e1971,e1:258 - 260,e262 - 3)。つまりe3 なは自己概念の定義に用いられる。 3) そのような自己概念と斉合的な自己像(e3 に動する。を定義するパタンは,又内的に関与的となり得る。

概略するなら,内面化は主に次のようにして生じると言ってよいだろう(Hoffman, 1977)。 (1)他の行為者による直接的な利得の操作 (e.g., direct training, discipline): パタンXからの乖 離/合致の自己知覚に,加えられる罰/報酬による情動的不快/快が帰属される(cf. Dienstbier, 1978:200-2)。そこでXに合致する自己知覚が報酬をもたらし、あるいはXから乖離する自己 知覚はコスト (self-concept distress. (4) Austine, Walster & Utne, 1976:67)を生じさせる ようになる。規範は、当人がそれからの乖離/合致に応じてコスト/報酬を受けるなら、内面化 されやすいと考えられる。しかし情動的不快/快が,乖離/合致の自己知覚にではなく(コスト /報酬が salient である,コスト/報酬を受ける理由が十分説明されないか一貫した受け方をしな い、といった理由から)コスト/報酬自体に帰属されるなら、その内面化は生じにくいと言える (Dienstbier, 1978:199-202; Hoffman, 1977:92-3)。従って内面化される規範は多くな い。(2)観察学習による自己強化反応様式の獲得(Bandura, 1971, a;柏木, 1976:197-8): 既述の同一化等により,(1)と同様の内面化が生じる。(3)以上のような内面化は主に人生の初期に 生じ,又,内面化されるパタンも比較的漠然とした概念 (e.g.,正当性,正義)であると考えられ るが, ライフ・サイクルや「社会変動」に応じて (Mortimer & Simmons, 1978:424-8) あ るいはより自発的に、他者の表示するパタンの受容を通じてあるいは自分勝手に、行為者は内面 化されたパタンをより具体的な場面に合わせて特定化・再定義し得る $^{(5)}$ (cf. Hoffman、1977: 124)。

なお,内面化されたパタン,ないし自己概念は「道徳的な」ものとは限らない。有能な自己の概念 (Franks & Marolla, 1976; Smith, 1968) が確立し,有能さや一定の遂行基準が内的に

関与的なパタンとなってもよい。

理論的注言 7: 特定の規範ないし集団標準は、その集団の諸成員にとって内的に関与的なパタンとなることによって、諸成員の同調対象となる可能性を増大させる。

理論的注言 8:特定の集団において、ある集団標準 X からの逸脱者の位置がその集団内で低威信を伴う低地位と定義されれば、X は多くの成員にとってその集団において関与的なパタンとなりやすい。

「みじめな自己」の知覚は Self-Esteem と不協和を生じ得る。又,低地位占有によってその占有者が他の成員から軽蔑(コスト)されると予想すれば,当の集団標準は規範である。(Bass (1969)の耐久消費財普及モデルでも,既に購入した者が多いほど,購入への圧力は高い。)

理論的注言 9: 内面化された価値は、当の行為者が同様の価値を内面化した行為者と接触することによって、当の行為者の中で喚起されやすい。

Durkheim(1912, 邦訳, 下: 339)を参照。例えば集団が個人より risky な選択をしやすいという傾向 (risky shift) $^{(6)}$ は,他者の存在によって risky であることの価値が強調されることによると考えられる (Dion, Baron & Miller, 1970; Kelley & Thibaut, 1969)。

理論的注言10:特定の集団においてある価値が多くの成員にとって内的に関与的である時、その価値を喚起させるような成員間での情報伝達行為は、その価値と斉合的な行為を相手にとらせるのに有効な行動統制行為となり得る。

"moral appeal"が行動統制に成功した例としては Schwartz & Orleans (1966)のフィールド実験。既述の Bonacich (1972, 1976)の実験で被験者が用いた統制行為も,主に"moral appeal"である。

Bに対するAの行動統制現象の成功がAの行動統制の正当性のBによる知覚に依存する(高木, 1979:12. 命題 6) ことは、理論的注言10の効果の1つの発現形態である。そして次のⅢで述べるような、制度によって定義される権力には、理論的注言10の効果が伴うか否かの問題が多くの場合つきまとうことは、言うまでもない。

- 注(1) 多様な接触が "role strain" を生む効果を確認した調査結果としては、Snoek (1966)。
 - (2) 「各々の部分社会の社会意識はその部分社会に対する個人の依存に比例して拘束力が強い。個人の社会に対する依存は消極積極の二面に存する。一は差ひかえらるる損害であり、一は与えらるる利益である。」(高田、1950:144)
 - (3) 自己概念は単なる自己像 (self-image) とは区別され、合致に向けて strainを生じさせるような概念である (Turner, 1968:94)。
 - (4) ある種の認知的不協和であると解釈しておく。
 - (5) その意味で、何が「正義」かは可変的である。通例「○○教授会」の正義は「○○共闘」のそれではない。命題17から、正義の定義は成員間での受容に大きく依存しよう。そして命題19の効果が強ければ、「多くの資源を独占する、勢力の強い者が、現状を肯定するイデオロギーを発達させ、人々をして受容せしめる」旨の主張(Walster & Walster, 1975: 34)は、十分可能である。
 - (6) 個人は、自分1人で選択する場合に比して、他者と討議した後、ないし他者の選択を知った後に選択

する時に、よりriskyな選択肢を選ぶ(e.g., Wallach, Kogan & Bem, 1962; Teger & Pruitt, 1967)。

Ⅲ.制度

制度 [institution, or social system; 特定の集団の, mに関する]: 当の集団の公的代表者, もしくはその多数の成員が実行を目指すようなmに関する処理システム

(1)処理システムとは手続き対応(mに関する事態の集合からあらゆる手続きの集合への対応)と担い手対応(事態一手続き集合から,その手続きを実行する行動単位の属性の集合への対応)から成る(高木,1978,a:76)。公的代表者についても高木(同:77)。(2)成員Aが処理システムXに同調する(従う)とは,XによってAに割当てられる手続きにAが同調する(従う)、の意とする。(3)同調対象としての処理システムが制度ないし規範である時,上記の手続きは $\mathbf{役割}$ とする。(4)処理システム(従って特に制度)である規範は $\mathbf{行為規範}$ である(以上,高木(1978,a:76 -9)も参照)。

さて、制度は一定の秩序(同: 78)を指定し、又しばしば特定の成員に権力の行使をその内容とする役割を割当てる(高木, 1979:2)。

理論的注言11: (特定の制度によって定義される)権力の行使に伴う統制現象の成功は、その制度の秩序の実現に寄与する。

以下で、慣習/合意/公的制度という制度の 3 類型(高木、 1978, a:77-8)に従って、それぞれの性格について論及しよう。

A. 慣習制度

慣習制度 [customary institution;特定の集団の]:少なくとも当の集団の多数の成員が、その実行を目指すような、制度

理論的注言12: 慣習制度は,集団標準ないし規範であることによって,維持されることがあり得る。

B. 合意制度

合意制度 (agreed institution;特定の集団の): 当の集団の全成員が、合意を経てその実行を目指すような、制度

(1) A, B, Cの3者集団を考え、今、AとBが合意制度を形成したとすれば、それはあくまでもA, Bの2者集団の制度である。(2)制度は合意し得る(cf. 安田, 1974:216)。例えば交換に先立つ契約でさえも、それがいかに短期的に終了するとは言え、各交換当事者の役割を規定する限りで、合意制度である。(3)典型的には違約に対応した賠償規定が条項として明記される場合のごとく、合意制度も規範であり得る。

理論的注言13:合意制度はそれを形成しようとする行為者の、相手に対する行動統制の意図によ

り生ずる。

例えば双務契約は,通例,当事者の相互に対する統制意図の結実である。

理論的注言14:合意制度は,各行為者が他の行為者に何らの統制も試みずに自己の利得の最適化をはかる場合より相互にとって有利な利得の組への到達を,それが存在するとして,容易ならしめる。

特に相互の行為の複雑な調整を要する場合,合意制度は必須である(Ullmann-Margalit,1977:116)。

理論的注言15:合意制度は,逸脱により他の行為者から生じ得るコストの回避,合意遵守による face - saving, 逸脱から生じ得る公正な自己概念との不協和 (コスト) の低減, といった利得増大への当の諸成員の意図により,彼らの同調対象となりやすい。

Allen (1965: 148) を参照。なお,公正さを尊ぶ価値が当の行為者にとって関与的なパタンであれば,合意は守られやすいと言える。

さて、交換に先立つ契約さえ合意制度であることから、合意制度を包括的に扱うのは膨大な作業になる。又、合意制度は「協働過程」論 $^{(1)}$ の重要なトピックであり、その合意内容についてはbargaining(ある種のコンフリクト)の観点からの考察を要しよう。従ってここでは、以下の論点のみを扱う。

命題23:特定の行動的社会関係(高木,1978,a:80-1)の形成/維持を目指す行為者間で,その形成/維持にあたって他の行為者が自己にコストをもたらす可能性がある,と各行為者が予想する時,その行動的社会関係における(そのコストをもたらす行為を逸脱と定義するような)相互の役割を規定する合意制度が生じやすい。

(1)理論的根拠:合意制度が、命題中のコスト生起の防止に寄与する(理論的注言15)ととから。(2)命題中「コストをもたらす可能性がある」とは、コストを生じさせ得る運命統制勢力を各行為者が持つととを意味する。(3)以下の実験は、2~3人の被験者間で報酬の分配を行う、ないし相互依存的に作業して各々が報酬をかせぐ、という手続きによっているが、いずれの実験でも、各被験者が他の被験者にコストを生じさせ得る条件下で、相互にコストを与えぬよう規定する契約の数(Murdoch、1967;Thibant & Faucheux、1965)、違反への罰金(Michener & Zeller、1972;Murdoch、1967)、少なくとも片方の被験者による約束の数(Murdoch & Rosen、1970)が他の条件の場合より有意に高まる効果が示されている(Thibaut、1968も参照)。(4)命題23からは、諸行為者が相手を信用し切っているか、相互にコストを生じさせることを禁じる規範なり公的制度(後述)の効果が十分であれば、命題23のような合意制度(e.g.,契約)は生じにくいことが予測される。さらに、今、組織の上位者(高木、1979:3)Aが下位者Bに対して、「無限定的」な強い運命統制権力を持ち、Aがその権力を用いてBに行動統制勢力を行使し(同:11)Bを"exploit"するとするなら、BがAの脅威から逃れる途は、上記の実験に示されるように、B自らがAへの運命統制勢力を獲得してAの権限領域を限定する合意制度を形成する以外に、まずない。権限領域の明示化は、それ故、むしろ下位者によって選好されやすい。

命題24:サイズの大きな集団であるほど、合意制度は生じにくい。

(1)理論的根拠:サイズが大きいほど,(\dot{I})調整すべき成員の目標の不一致の可能性は大きく,(\dot{I}) コミュニケーションのコストも高くなる。(2) Hare (1952) の実験ではサイズが大きいほご合意 に時間がかかり,Chapko & Revers (1976) の実験でもサイズが大きな集団ほど成員間の反応 の調整に時間がかかっている。(3)多くの行為者の従う,意図的に形成された制度は,従って,合意制度ではないような,公的制度となりやすい。「社会契約」は,政府と労働組合連合などの,少数当事者によるもの以外には,生じにくいことになる。

注(1) 機会があれば公表する。

C.公的制度

公的制度 [formal institution;特定の集団の]:当の集団の少なくとも公的代表者が実行を目指すような制度

公的制度の場合,理論的注言11の権力とは,公的権力位置(高木,1979:3-4)の占有者,例えば公的代表者ないしその下位者の公的権力(同:2)である。組織は公的制度の存在をその定義基準の1つとするが(高木,1978,a:79),下位者に対する上位者の,公的権力の行使による統制現象・支配は,組織において顕著な現象であるのが常である。公的権力位置の占有者が秩序実現のための「正当な物理的強制の独占」を享受する,即ち彼らの公的権力がその行使に対する対抗的統制行為(高木,1976:6)を排除するほど強い運命統制権力を伴うなら,当の集団は,「国家」と呼び得る(Weber,1922,邦訳:88)。行為者が通例何らかの組織や国家に属し、(1)潜在的には公的権力を行使される位置にある(2) ことは,公的制度から定義される公的権力の遍在性・重要性を示している。そして公的制度により秩序が保たれている状態が支配そのものであることも,定義上は可能である。しかし,

理論的注言16:公的制度は,公的権力位置の占有者に対する成員の,自己調整としての自発的同調の結果としても,同調対象となり得る。

国家を例にすれば、「抑止的制裁」や「賠償」等の手続きを対応させる公的制度 (e.g., 刑法) が同時に存在することによって、公的権力位置の占有者は、支配や統制現象の定義基準(髙木、1979:4、6-7)となる統制行為を節約しつつ、秩序を実現することができる。もちろんそのような秩序の実現にも、公的権力の強さが寄与することは言うまでもない。

命題25: ある逸脱の行為に対して公的権力位置の占有者により生じさせられる,と成員Bが予想するコストの期待値が大きいほど,Bは公的制度に同調しやすい。

(1)理論的根拠:前提 1 から。(2)命題25は,直接的には罰の厳しさないし確実性による犯罪への抑止効果(deterrent effect)(3)を指す。抑止効果は当然成り立つものと予期されるが,元兵は疑問視されていたようである(Ball, 1955; Gibbs & Erickson, 1975:35)。 抑止効果を示す研究として,実験結果では Friedland, Thibaut & Walker (1973), Sinha (1967), Tittle & Rowe (1973), 生態学的データによる相関的結果では Brown (1978), Ehrlich (1973), Sjoquist (1973), Tittle & Rowe (1974), 年度別データによる結果として Ehrlich (1975), 個人を単位とした自記式ないし面接調査による相関的結果では Chambliss (1966), Silberman (1976), Wal-

do & Chiricos(1972)等があげられる(Tittle & Logan (1973)も参照)。(4) (3)逸脱者が罰によって被る間接的なコストとしては、家族成員などの重要な他者との社会関係の破壊によるコストがある(Briar & Piliavin, 1965)。このような "Personal Costs" の高い高校生は実験で cheat することが少なく(Piliavin, Hardyck & Vadum, 1968),又非行率が低いという調査結果(Piliavin, Vadum & Hardyck, 1969)が一応得られている。(4)命題25は,「1単位の逸脱の増加」に対して生じるコストの大きさの効果であり,やたらとコストが大きければ逸脱が生じにくいことを意味しない。例えば1人殺すも2人殺すも同じことなら,殺人者は行掛の駄賃に殺人を重ねた方が有利な場合がある(Stigler, 1970:527-8)。従って抑止のためなら 「刑罰に…程度の差をつける必要はない。」(Durkheim, 1893,邦訳:88;cf. Toby, 1964:334)ということはない。

以上のような公的制度の,運命統制権力に基づく「暴力的」性格は,先にPDゲーム事態として示した秩序問題や集合行為問題を解決することもあり得れば,反面一部の成員のみを利する(e.g.,「搾取国家」 Tullock,1974,ch.3)こともあり得る。もちろんどのような公的制度がいかなる条件下で,いかなる過程を経て生ずるかは,種々の社会過程をふまえた「政治社会学」において論述されるような複雑な課題である。同様に公的制度の効果も複雑な面を持つ。命題25の効果を生じさせることでさえ,公的代表者が罰則を厳しくするだけでは十分ではない。諸成員は制度の抜け穴をたどる自己調整で対抗するかも知れず(Schwartz & Orleans,1966:298),公的代表者の下位者はむしろ逸脱を意図的に見逃すようになるかも知れない(Campbell & Ross,1968:51-2. cf. Becker,1968:184; Ehrlich,1975:405)。その他種々の予期せぬ効果もあるだろう(Schwartz,1978:582-5)。公的制度の効果が生じる複合的な過程の論述は,本稿の射程を越え,本来なら「社会計画論」へと繋がる課題だと言える。本稿は,従って次の命題を述べて終りとしたい。

命題26:公的制度は、それが同時にある成員 Bの(何らかの集団における)関与的なパタンである時、Bの同調対象となりやすい。

(1)理論的根拠:関与的なパタンの定義,および前提1から。(2)人はある程度の正しい自己の概念 (Self-Esteem)を持つから不正なことはしにくいと考えられるが,現にSelf-Esteemを実験的に低下させると、被験者は cheat しやすい (Aronson & Mettee, 1968; Jensen (1972)も参照)。相関的研究でも、道徳性は違反の経験と負の関連を示す (Meier & Johnson, 1977; Silberman, 1976)。以上は、自らが内的に関与的であるパタンに当人は従いやすいことを 示唆している。又、友人に違反経験者が多い者ほど違反をしやすいという調査結果 (Meier & Johnson, 1977; Silberman, 1976; Waldo & Chiricos, 1972) は、相関的研究故の因果関係の不明確さは残すものの、命題26の、公的制度が外的に関与的パタンであることの効果と矛盾はしない。

- 注(1) ただし Sigrist (1967) 説では、国家の要件となるような公的権力は、いくつかの「分節社会」では 存在しない。
 - (2) 公的代表者や権力位置占有者にも、同調すべき役割が割当てられ(cf. Simmel, 1923, 邦訳: 315), さらに何らかの権力を行使されることも可能である。

- (3) ここでの抑止とは"general deterrence"であり、当人が現に罰を受けたことによる抑止(specific deterrence. Gibbs & Erickson, 1975: 30) とは区別される。
- (4) 抑止効果の主張に対する1つの反論は、相関的研究では、罰の確実性の場合に比して罰の厳しさによる抑止効果が確認されにくいという点である(e.g., Salem & Bowers, 1970: 35-6; Silber man, 1976: 443)。しかし Ehrlich (1975) のモデルでは、逮捕確率(罰の確実性)に対する犯罪からの期待効用の弾力性に比して、逮捕されたとして重罰を科される確率に対するそれは常に小さい、後者の弾力性が罰の厳しさによる抑止効果を示すとすれば、罰の厳しさの効果が出にくいのは、以上のように理解できるかも知れない。

結びにかえて

理論的注言17:種々の単位間行動現象は、その参加者たる行為者が規範、集団標準、制度に従うような統制現象、表示性影響現象と重複(高木、1979:8)し得る。

そしてそのような重複の生ずる頻度が高いことこそが、社会学において規範・集団標準・制度 が重視される所以に他ならない。

〔文献表〕

- Allen, V.L. 1965 Situational Factors in Conformity. In L.Berkowitz (Ed.) Advances in Experimental Social Psychology (Vol.2). Academic Press, Pp.133-175
- -----. 1975 Social Support for Nonconformity. In L.Berkowitz (Ed.) Advances in Experimental Social Psychology (Vol.8). Academic Press, Pp.1-43
- 背井和夫 1962「小集団の構造と機能」 In 背井和夫, 綿貫譲治 & 大橋 幸『集団・組織・リーダーシップ, 今日の社会小理学 3』 培風館, Pp. 1−190
- 背木昌彦 1973 「都市経営と経済理論 」 In 伊東光晴,篠原 一,松下圭一 & 宮本憲一(編) 「都市の経営・現代都市政策Ⅳ」 岩波書店,Pp.55-74
- Apfelbaum, E. 1974 On Conflict and Bargaining. In L.Berkowitz (Ed.) Advances in Experimental Social Psychology (Vol.7). Academic Press, Pp. 103-156
- Aronson, E. & Mettee, D.R. 1968 Dishonest Behavior as a Function of Differential Levels of Induced Self-Esteem. Journal of Personality and Social Psychology, Vol. 9, No. 2:121-127
- Austin, W., Walster, E. & Utne, M.K. 1976 Equity and the Law: The Effect of a Harmdoer's "Suffering in the Act" on Liking and Assigned Punishment. In L.Berkowitz & E.Walster (Eds.) Equity Theory: Toward a General Theory of Social Interaction, Advances in Experimental Social Psychology (Vol.9). Academic Press, Pp. 163-190
- Ball, J.C. 1955 The Deterrence Concept in Criminology and Law. Journal of Criminal Law, Criminology, and Police Science, Vol. 46, No. 3:347-354
- Bandura, A. 1965 Influence of Models' Reinforcement Contingencies on the Acquisition of Imitative Responses. Journal of Personality and Social Psychology, Vol.1, No.6:589-595
- -----. 1969 Social Learning Theory of Identificatory Processes. In D.A.Goslin (Ed.)
 Handbook of Socialization Theory and Research. Rand McNally & Co., Pp. 213-262
- ----- 1971,a Vicarious- and Self-Reinforcement Processes. In R.Glaser (Ed.)

 The Nature of Reinforcement. Academic Press, Pp. 228-278
- ----- (バンデュラ). (Ed.) 1971,b Psychological Modeling: Conflicting Theories. 原野広太郎 & 福島脩美(訳) 1975「モデリングの心理学ー観察学習の理論と方法」 金子書房
- Bandura, A., Ross, D. & Ross, S.A. 1963 A Comparative Test of the Status Envy, Social Power, and Secondary Reinforcement Theories of Identificatory Learning.

 Journal of Atnormal and Social Psychology, Vol. 67, No. 6:527-534
- Bass, F.M. 1969 A New Product Growth for Model Consumer Durables. Management Science, Vol.15, No.5:215-227
- Becker,G.S. 1968 Crime and Punishment: An Economic Approach. <u>Journal of Political</u> Economy,Vol.78,No.2:169-217
- Berger, J., Conner, T.L. & Fisek, M.H. (Eds.) 1974 Expectation States Theory A Theoretical Research Paradigm. Winthrop Publishers, Inc.

- Bergin, A.E. 1962 The Effect of Dissonant Persuasive Communications upon Changes in a Self-Reffering Attitude. Journal of Personality, Vol.30:423-438
- Blake, J. & Davis, K. 1964 Norms, Values, and Sanctions. In R.E.L.Faris (Ed.) Handbook of Modern Sociology. Rand McNally & Co., Pp. 456-484
- Blake, R.R., Helson, H. & Mouton, J.S. 1956 The Generality of Conformity Behavior as a Function of Factual Anchorage, Difficulty of Task, and Amount of Social Pressure. <u>Journal of</u> Personality, Vol. 25, No. 3: 294-305
- Bonacich, P. 1970 Putting the Dilemma Back into Prisoner's Dilemma. Journal of Conflict Resolution, Vol.14, No.3:379-387
- ----- 1972 Norms and Cohesion as Adaptive Responses to Potential Conflict : An Experimental Study. Sociometry, Vol. 35, No. 3:357-375
- ----. 1976 Secrecy and Solidarity. Sociometry, Vol.39, No.3:200-208 Briar, S. & Piliavin, I. 1965 Delinquency, Situational Inducements, and Commitment to Conformity. Social Problems, Vol.13, No.1:35-45
- Brown, D.W. 1978 Arrest Rates and Crime Rates: When Does a Tipping Effect Occur? Social Forces, Vol.57, No.2:671-682
- Burger, T. 1977 Talcott Parsons, the Problem of Order in Society, and the Program of an Analytical Sociology. American Journal of Sociology, Vol.83, No.2:320-334
 Campbell, D.T. & Ross, H.L. 1968 The Connecticut Crackdown on Speeding: Time-Series Data
- in Quasi-Experimental Analysis. Law and Society Review, Vol.3, No.1:33-53
- Chambliss, W.J. 1966 The Deterrent Influence of Punishment. Crime and Delinquency, Vol. 12, No.1:70-75
- Chapko, M.K. & Revers, R.R. 1976 Contagion in a Crowd: The Effects of Crowd Size and Initial Discrepancy from Unanimity. Journal of Personality and Social Psychology, Vol.33,No.4:382-386
- Coch, L. & French, J.R.P. 1948 Overcoming Resistance to Change. Human Relations, Vol. 1, No.4:512-532
- Crutchfield, R.S. 1955 Conformity and Character. American Psychologist, Vol.10, No.6:191-198
- Deutsch, M. & Gerard, H.B. 1955 A Study of Normative and Informational Social Influences upon Individual Judgement. Journal of Abnormal and Social Psychology, Vol.51, No.3:629-636
- Dienstbier, R.A. 1978 Attribution, Socialization, and Moral Decision Making. In J.H. Harvey, W.Ickes & R.F.Kidd (Eds.) New Directions in Attribution Research (Vol.2). Lawrence Erlbaum Associates, Publishers., Pp. 181-206
- Dion, K.L., Baron, R.S. & Miller, N. 1970 Why do Groups Make Riskier Decisions than Individuals ? In L.Berkowitz (Ed.) Advances in Experimental Social Psychology (Vol.5). Academic Press, Pp. 305-377
- Durkheim(デュルケーム), É. 1893 De la Division du Travail Social. 田原音和例 1971「社会分業論」 青木書店
- ----- 1895 Les Règles de la Méthode Sociologique. 佐々木交賢例 1973「社会学的方法論」 学文社
 ----- 1897 Le Suicide : Étude de Sociologie. 宮島 裔例 1968 「自教論」(一部要約) In 尾高邦 宮島 喬(訳) 1968 「自殺論」(一部要約) In 尾高邦雄(編) 『デュ
- ルケーム シンメル 世界の名著47』 中央公論社, Pp.49-379
 ----- 1912 Les Formes Élémentaires de la Vie Religieuse, Le Système Totémique en Australie. 古野清人(改訳) 1975 「宗教生活の原初形態(上・下)」 岩波書店(文庫)
- ----. 1950 <u>Leçon de Sociologie</u> : Physique des Moeurs et du Droit. 官島 喬 & 川喜多 喬(納 1974 「社会学講義 習俗と法の物理学」 みすず書房
- Ehrlich, I. 1973 Participation in Illegitimate Activities: A Theoretical and Empirical Investigation. Journal of Political Economy, Vol. 81, No. 3:521-565
- ----. 1975 The Deterrent Effect of Capital Punishment : A Question of Life and Death. American Economic Review, Vol. 65, No. 3:397-417
- Ellis, D.P. 1971 The Hobbesian Problem of Order: A Critical Appraisal of the Normative Solution. American Sociological Review, Vol. 36, No. 4:692-703
- Emerson, R.M. 1962 Power-Dependence Relations. American Sociological Review, Vol. 27, No.1:31-41
- ----. 1964 Power-Dependence Relations : Two Experiments. Sociometry, Vol. 27:282-298 Festinger, L. 1954 A Theory of Social Comparison Processes. Human Relations, Vol. 7,
- No.2:117-140 Franks, D.D. & Marolla, J. 1976 Efficacious Action and Social Approval as Interacting
- Dimensions of Self-Esteem : A Tentative Formulation through Construct Validation. Sociometry, Vol. 39, No. 4:324-341
- Freese, L. & Cohen, B.P. 1973 Eliminating Status Generalization. Sociometry, Vol. 36, No.2:177-193
- Friedland, N., Thibaut, J. & Walker, L. 1973 Some Determinants of the Violation of Rules. Journal of Applied Social Psychology, Vol.3, No.2:103-118
- 古畑和孝 1977 「態度と斉合化傾向」 In 水原泰介[編] 『個人の社会行動・講座社会心理学 第1巻』 東京大学出版会,Pp.133-190
- Gerard, H.B. 1964 Conformity and Commitment to the Group. Journal of Abnormal and Social Psychology, Vol. 68, No. 2: 209-211
- Gibbs J.P. & Erickson, M.L. 1975 Major Developments in the Sociological Study of Deviance. In A.Inkeles, J.Coleman & N.Smelser (Eds.) Annual Review of Sociology (Vol.1). Annual Review Inc., Pp.21-42

- Goethals, G.R. 1972 Consensus and Modality in the Attribution Process . The Role of Similarity and Information. Journal of Personality and Social Psychology, Vol. 21, No.1:84-92
- ----. 1976 An Attributional Analysis of Some Social Influence Phenomena. In J.H.Harvey, W.J.Ickes & R.F.Kidd (Eds.) New Directions in Attribution Research (Vol.1). Lawrence Erlbaum Associates, Inc., Pp. 291-310
- Goranson, R.E. & Berkowitz, L. 1966 Reciprocity and Responsibility Reactions to Prior Help. Journal of Personality and Social Psychology, Vol. 3, No. 2:227-232
- Gouldner, A.W. 1960 The Norm of Reciprocity. American Sociological Review, Vol. 25, No. 2:161-179 Griffitt, W. 1974 Attitude Similarity and Attraction. In T.L.Huston (Ed.) Foundations of Interpersonal Attraction. Academic Press, Pp. 285-308
- Guyer, M. 1966 An Analysis of Duopoly Bargaining. General Systems, Vol.11:215-223 Hamburger, H. 1973 N-Person Prisoner's Dilemma. Journal of Mathematical Sociology, Vol.3,No.1:27-48
- 原岡一馬 1977「態度変化」 See 古畑(1977), Pp.191-228
- Hardin, G. 1968 The Tragedy of the Commons. <u>Science</u>, Vol.162, No.3859:1243-1248
 Hardin, R. 1971 Collective Action as an Agreeable N-Prisoners' Dilemma. <u>Behavioral Science</u>, Vol.16:472-481
- Hare, A.P. 1952 A Study of Interaction and Consensus in Different Sized Groups. American Sociological Review Vol.17, No.3:261-267
- Harrison, A.A. 1977 Mere Exposure. In L.Berkowitz (Ed.) Advances in Experimental Social Psychology (Vol.10). Academic Press, Pp. 39-83
- Hiller(ヒラー),E.T. 1928 The Strike: A Study in Collective Action. 山根常男(例 1950 「ストライキ 」 創元社
- Hobbes (ホップズ) ,T. 1651 <u>Leviathan</u>. 水田 洋 & 田中 浩倒 1974 「リヴァイアサン(国家論)・世界の大思想9 」河島啓房新社 Hoffman,M.L. 1977 Moral Internalization : Current Theory and Research. See Harrison(1977), Pp.85-133
- Hoggatt, A.C. 1959 An Experimental Bussiness Game. Behavioral Science, Vol. 4:192-203 Hollander, E.P. & Julian, J.W. 1970 Studies in Leader Legitimacy, Influence, and Innovation. See Dion, Baron & Miller(1970), Pp. 33-69
- Homans, G.C. 1969 The Sociological Relevance of Behaviorism. In R.L.Burgess & D.Bushell Behavioral Sociology. Columbia Univ. Press, Pp.1-26 (Eds.)
- 今井野 1970 [森占価格と囚人のジレンマ] In 鈴木光男(編) 『競争社会のゲームの理論』 動草書房, Pp. 264-287
- Jensen, G.F. 1972 Delinquency and Adolescent Self-Conceptions: A Study of the Personal Relevance of Infraction. Social Problems, Vol.20, No.1:85-103
- Johnson, H.H. & Watkins, T.A. 1971 The Effects of Message Repetitions on Immediate and Delayed Attitude Change. Psychonomic Science, Vol.22, No.2:101-103
- Jones, E.E. 1965 Conformity as a Tactic of Ingratiation. Science, Vol.149, No. 3680:144-150 Jones, E.E., Gergen, K.J., Gumpert, P. & Thibaut, J.W. 1965 Some Conditions Affecting the Use of Ingratiation to Influence Performance Evaluation. Journal of Personality and Social Psychology, Vol.1, No.6:613-625
- Jones, E.E. & Wortman, C. 1973 Ingratiation: An Attributional Approach. General Learning Press Jones, R.G. & Jones, E.E. 1964 Optimum Conformity as an Ingratiation Tactic. Journal of Personality, Vol.32:436-458
- Julian, J.W. & Steiner, I.D. 1961 Perceived Acceptance as a Determinant of Conformity Behavior. Journal of Social Psychology, Vol. 55:191-198
- Kahan, J.P. 1973 Noninteraction in an Anonymous Three-Person Prisoner's Dilemma Game. Behavioral Science, Vol.18:124-127
- 柏木恵子 1976 「人間学習における自己強化 Self-reinforcement) その形成機制と機能」『教育心理学研究』第24巻,第3号: 195-202 Kelley, H.H. 1967 Attribution Theory in Social Psychology. In D.Levine (Ed.) Nebraska Symposium on Motivation. Univ. of Nebraska Press, Pp. 192-238
- 1968 Interpersonal Accommodation. American Psychologist, Vol.23, No.6:399-410
- Kelley, H.H. & Grzelak, J. 1972 Conflict between Individual and Common Interest in an N-Person Relationship. <u>Journal of Personality and Social Psychology</u>, Vol.21, No.2:190-197 Kelley, H.H. & Thibaut, J.W. 1969 Group Problem Solving. In G.Lindzey & E.Aronson (Fds.)
- The Handbook of Social Psychology, 2nd ed. (Vol.4). Addison-Wesley Publishing Co., Pp.1-101
- Kelman, H.C. 1974 Further Thoughts on the Processes of Compliance, Identification, and
- Internalization. In J.T.Tedeschi (Ed.) Perspectives on Social Power. Aldine, Fp. 125-171 木下稔子 1964 「 集団の凝集性と課題の重要性の同調行動に及ぼす効果 」『心理学研究』第35巻,第4号:181-193
- Komorita,S.S. 1976 A Model of N-Person Dilemma-Type Game. <u>Journal of Experimental Social</u> Psychology, Vol.12, No.4:357-373
- Kozelka, R. 1969 A Bayesian Approach to Jamaican Fishing. In I.R.Buchler & H.G.Nutini (Eds.) Game Theory in the Behavioral Sciences. Univ. of Pittsburg Press, Pp.117-125
- Kreweras, G. 1966 A Model for Opinion Change during Repeated Balloting. In P.F.Lazarsfeld & N.W.Henry (Eds.) Readings in Mathematical Social Science. The M.I.T. Press, Ip. 174-190 Lane, I.M. & Messé, L.A. 1971 Equity and the Distribution of Rewards. Journal of Personality
 - and Social Psychology, Vol. 20, NO. 1:1-17

```
Lawler, E.E. 1971 Pay and Organizational Effectiveness: A Psychological View. McGraw-Hill Leventhal, G.S., Michaels, J.W. & Sanford, C. L972 Inequity and Interpersonal Conflict:
      Reward Allocation and Secrecy about Reward as Methods of Preventing Conflict.
      Journal of Personality and Social Psychology, Vol.23, No.1:88-102
```

Levy, L. 1960 Studies in Conformity Behavior: A Methodological Note. Journal of Psychology, Vol.50:39-41

Lévy-Bruhl, H. 1964 Les Délits Politiques : Recherche d'une Définition. Revue Française de Sociologie, Vol.5:131-139

Lott, A.J. & Lott, B.E. 1961 Group Cohesiveness, Communication Level, and Conformity. Journal of Abnormal and Social Psychology, Vol.62, No.2:408-412

Marwell,G. & Schmitt,D.R. 1972 Cooperation in a Three-Person Prisoner's Dilemma. Journal of Personality and Social Psychology, Vol.21, No.3:376-383

McCullough, J.L. & Ostrom, T.M. 1974 Repetition of Highly Similar Messages and Attitude Change. <u>Journal of Applied Psychology</u>, Vol.59, No.3:395-397
Meier, R.F. & Johnson, W.T. 1977 Deterrence as Social Control: The Legal and Extralegal

Production of Conformity. American Sociological Review, Vol.42, No.2:292-304

Merton,R.K. 1968 Social Theory and Social Structure (enlarged ed.). Free Press Michener,H.A. & Zeller,R.A. 1972 The Effects of Coalition Strength on the Formation of Contractual Norms. Sociometry, Vol.35 No.2:290-304

宮沢健一 1978 「現代経済の制度的機構 」 岩波書店

Moore, J.C. 1968 Status and Influence in Small Group Interactions. Sociometry, Vol. 31, No.1:47-63

Mortimer, J.T. & Simmons, R.G. 1978 Adult Socialization. In R.H. Turner, J. Coleman & R.C. Fox

(Eds.) Annual Review of Sociology (Vol.4). Annual Review Inc., Pp. 421-454
Mouton, J.S., Blake, R.R. & Olmstead, J.A. 1956 The Relationship between Frequency of Yielding and the Disclosure of Personal Identity. Journal of Personality, Vol. 24, No. 3:339-347

Murdoch, P. 1967 Development of Contractual Norms in a Dyad. Sociometry, Vol.6, No.2:206-211 Murdoch, P. & Rosen, D. 1970 Norm Formation in an Interdependent Dyad. Sociometry, Vol. 33 :264-275

Smith, M.B. 1968 Competence and Socialization. In J.A.Clausen (Ed.) Socialization and Society. Little, Brown & Co., Pp. 270-320

1966 Role Strain in Diversified Role Set. American Journal of Sociology, Snoek, J.D. Vol.71,No.4:363-372

Stigler, G.J. 1970 The Optimum Enforcement of Laws. Journal of Political Economy, Vol. 78, No.3:526-536

Sumner (サムナー), W.G. 1906 <u>Folkways</u>. 青柳清孝,閩田恭一 & 山本英治(訳) 1975 「フォークウェイズ」(抄訳) 青木番店

「ゲームの理論 」 動草書房 鈴木光男 1959

「社会学概論・改訂版 」 岩波書店 髙田保馬 1950

1978,a 「社会学基礎理論序説−主として社会過程論のために 」『ソシオロゴス』, Na2:69-86

----. 1978, ----. 1979 1978,b 「生活構造論の基本原則について」『ソシオロゴス』, Na 2:87-96 「統制過程と支配過程」『ソシオロゴス』 Na.3:1-21

Teger, A.I. & Pruitt, D.G. 1967 Components of Group Risk Taking. Journal of Experimental Social Psychology, Vol.3, No.2:189-205

Theodorson, G.A. & Theodorson, A.G. 1969 A Modern Dictionary of Sociology. Harper & Row, Publishers, Inc.

Thibaut, J.W. 1968 The Development of Contractual Norms in Bargaining: Replication and Variation. Journal of Conflict Resolution, Vol.12, No.1:102-112

Thibaut, J.W. & Faucheux, C. 1965 The Development of Contractual Norms in a Bargaining Situation under Two Types of Stress. <u>Journal of Experimental Social Psychology</u>, Vol.1,No.1:89-102

Thibaut, J.W. & Strickland, L.H. 1956 Psychological Set and Social Conformity. Journal of Personality, Vol. 25, No. 2:115-129

Tittle, C.R. & Logan, C.H. 1973 Sanctions and Deviance : Evidence and Remaining Questions. Law and Society Review, Vol.7, No.3:371-392

Tittle, C.R. & Rowe, A.R. 1973 Moral Appeal, Sanction Threat, and Deviance: An Experimental Test. Social Problems, Vol.20, No.4:488-498

-----. 1974 Certainty of Arrest and Crime Rates : A Further Test of the Deterrence Hypothesis. Social Forces, Vol.52, No.4:455-462

Toby, J. 1964 Is Punushment Necessary ? Journal of Criminal Law, Criminology, and Police Science, Vol.55, No.3:332-337

Tullock(90,0),G. 1974 The Social Dilemma : The Economics of War and Revolution. 宇田川璋仁, 黒川和美 & 田中清和(訳) 1980 「ソシアル・ジレンマ:秩序と紛争の経済学」 秀潤社

Turner, R.H. 1968 The Self-Conception in Social Interaction. (Eds.) The Self in Social Interaction. Wiley, Pp. 93-106 In C.Gordon & K.J.Gergen

Ullmann-Margalit, E. 1977 The Emergence of Norms. Oxford Univ. Press

Wahrman, R. & Pugh, M.D. 1974 Sex, Nonconformity and Influence. Sociometry, Vol. 37, No. 1:137-47 Waldo, G.P. & Chiricos, T.G. 1972 Perceived Penal Sanction and Self-Reported Criminality:

A Neglected Approach to Deterrence Research. Social Problems, Vol.19, No.4:522-540

- Wallach, M.A., Kogan, N. & Bem, D.J. 1962 Group Influence on Individual Risk Taking. Journal of Abnormal and Social Psychology, Vol.65, No.2:75-86
 ter, E. & Abrahams, D. 1972 Interpersonal Attraction and Social Influence. In J.T.
- Walster, E. & Abrahams, D. Tedeschi (Ed.) The Social Influence Processes. Aldine-Atherton, Pp.197-238
- Walster, E., Berscheid, E. & Walster, G.W. 1973 New Directions in Equity Research. Journal of Personality and Social Psychology, Vol.25, No.2:151-176
- Walster, E. & Walster, G.W. 1975 Equity and Social Justice. Journal of Social Issues, Vol. 31 ,No.3:21-43
- Weber($p_x \kappa)$, M. 1922 Wirtschaft und Gesellschaft. 清水機太郎(例 1972 「社会学の根本概念」(部分訳) 岩波書店(文庫)
- Williams, R.M. 1968 The Concept of Norms. In D.L.Sills (Ed.) International Encyclopedia of the Social Sciences (Vol.11). The Macmillian Co. & The Free Press, Pp. 204-208
- Wilson, R.S. 1960 Personality Patterns, Source Attractiveness, and Conformity. Journal of Personality, Vol.28:186-199
- Wilson, W. & Miller, H. 1968 Repetition, Order of Presentation, and Timing of Arguments and Measures as Determinants of Opinion Change. Journal of Personality and Social Psychology ,Vol.9,No.2:184-188
- Wrong, D.H. 1961 The Oversocialized Conception of Man in Modern Sociology. American Sociological Review, Vol.26, No.2:183-193
- 安田三郎 1974 「社会学原論と役割理論の疑問」『現代社会学』 第1巻, 第1号: 208-217
- Zajonc, R.B. 1968 Attitudinal Effects of Mere Exposure. Journal of Personality and Social Psychology, Vol. 9, No. 2, Monograph Supplement, Part 2:1-27
- Newcomb, T.M. 1961 The Acquaintance Process. Holt, Rinehart and Winston
- Newcomb(=ューカム),T.M.,Turner(ターナー),R.H. & Converse(コンヴァース),P.E. 1965 Social Psychology : The Study of Human Interaction. 古畑和孝(訳) 1973 「社会心理学-人間の相互作用の研究」 岩波登店
- Nordholm, L.A. 1975 Effects of Group Size and Stimulus Ambiguity on Conformity. Journal of Social Psychology, Vol. 97:123-130
- Oberschall, A. 1978 Theories of Social Conflict. See Mortimer & Simmons(1978), Pp. 291-315 Ofshe, R. & Ofshe, S.L. 1970 Choice Behavior in Coalition Games. Behavioral Science, Vol. 15, No.4:337-349
- Olson, M. 1971 The Logic of Collective Action (with a New Appendix added in 1971). Harvard Univ. Press
- 長田雅魯 1977 「親和姓と好意性」 See 古畑(1977), Pp.91-129
- Parsons (パーソンズ), T. 1937 The Structure of Social Action. 稲上 毅 & 厚東洋輔側 1976 「 社会的行為の構造・第1分冊 」 木鐸社
- ----. 1977 Comment on Burger's Critique. American Journal of Sociology, Vol.83, No.2·335-9 Penner, L.A. & Davis, J.H. 1969 Conformity and the "Rational" Use of Unanimous Majorities. Journal of Social Psychology, Vol. 78:299-300
- Pepitone, A. 1971 The Role of Justice in Interdependent Decision Making. Journal of Experimental Social Psychology, Vol.7, No.1:144-156
- Piliavin, I.M., Hardyck J.A. & Vadum, A.C. 1968 Constraining Effects of Personal Costs on the Transgressions of Juveniles. Journal of Personality and Social Psychology, Vc1.10, No.3:227-231
- Piliavin, I.M., Vadum, A.C. & Hardyck, J.A. 1969 Delinquency, Personal Costs and Parental Treatment: A Test of a Reward-Cost Model of Juvenile Criminality. Journal of Criminal Law, Criminology and Police Science, Vol. 60, No. 2:165-172
- Rapoport, A. & Guyer, M. 1966 A Taxonomy of 2 x 2 Games. General Systems, Vol.11:203-214 Reis, H.T. & Gruzen, J. 1976 On Mediating Equity, Equality, and Self-Interest: The Role of Self-Presentation in Social Exchange. <u>Journal of Experimental Social Psychology</u>, Vol.12,No.5:487-503
- Rogers (ロジャース), E.M. 1962 <u>Diffusion of Innovations</u>. 藤竹 暁(駅) 1966 「核布革新の普及過程」 培風館 Ross, M. 1976 The Self-Perception of Intrinsic Motivation. See Goethals (1976), Pp.121-141 Roy, D. 1952 Quota Restriction and Goldbricking in a Machine Shop. American Journal of Sociology, Vol.57, No.5:427-442
- Salem, R.G. & Bowers, W.J. 1970 Severity of Formal Sanctions as a Deterrent to Deviant Behavior. Law and Society Review, Vol.5, No.3:21-40
- Sampson, E.E. & Insko, C.A. 1964 Cognitive Consistency and Performance in the Autokinetic Situation. Journal of Abnormal and Social Psychology, Vol. 68, No. 2:184-192
- 佐々木 薫 1963 「集団規範の研究」 『教育社会心理学研究』 第4巻,第1号:21-41
- ----- 1971 「集団規範」 In 水原泰介編 『社会心理学、講座心理学・13』 東京大学出版会 Pp.197-246 ----- 1978 「集団における影響過程」 In 未永俊郎(編) 『集団行動、講座社会心理学・2』 東京大学出版会 Pp.159-202
- Schachter, S. 1951 Deviation, Rejection, and Communication. Journal of Abnormal and Social Psychology, Vol.46, No.2:190-207
 Schelling, T.C. 1973 Hockey Helmets, Concealed Weapons, and Daylight Saving: A Study of
- Binary Choices with Externalities. <u>Journal of Conflict Resolution</u>, Vol.17, No.3:381-428 Schwanenberg, E. 1971 The Two Problems of Order in Parsons' Theory: An Analysis from
- Within. Social Forces, Vol.49, No.4:569-581

- Schwartz, R.D. 1978 Moral Order and Sociology of Law : Trends, Problems, and Prospects. See Mortimer & Simmons(1978), Pp. 577-601
- Schwartz,R.D. & Orleans,S. 1966 On Legal Sanctions. The University of Chicago Law Review, Vol.34,No.1:274-300
- Siegel, A.E. & Siegel, S. 1957 Reference Groups, Membership Groups, and Attitude Change. Journal of Abnormal and Social Psychology, Vol. 55, No. 3: 360-364
- Journal of Abnormal and Social Psychology, Vol.55, No.3:360-364
 Sigrist(ジークリスト), C. 1967 Regulierte Anarchie. 大林太良, 石川晃弘, 長谷川博幸 & 岡 千曲(駅) 1975 「支配の発生:民族学と社会学の境界」 思索社
- Silberman, M. 1976 Toward a Theory of Criminal Deterrence. American Sociological Review, Vol.41, No.3:442-461
- Simmel(ジンメル),G. 1923 <u>Soziologie</u> (3 Aufi.). 居安 正(例 1970 「支配論」(部分訳) In 『社会分化論・社会学』 青木書店, Pp. 229-359
- Sinha,J.B.P. 1967 Ethical Risk and Censure-Avoiding Behavior. <u>Journal of Social Psychology</u>, Vol.71:267-275
- Sjoquist, D.L. 1973 Property Crime and Economic Behavior: Some Empirical Results.

 American Economic Review, Vol. 63, No. 3:439-446
 - 〔付記 〕 本稿への,橋爪大三郎氏および間々田孝夫氏からの丁寧なコメント,古畑和孝先生と同ゼミの方々(社会心理学)および川崎 賢一氏からの文献上の御教示に対して深く感謝いたします。

(たかぎ えいじ)